

# おひさま通信 — しらゆりの家 —

「行ったらっしやーい」  
「行ってきまーす」  
「また来るねー」  
毎朝しらゆりの家から各職場(作業所)や学校へ送り出す時の光景です。

しらゆりの家は、川口市の障害者短期入所施設としての指定管理を受託し、障害者総合福祉法での障害福祉サービス短期入所事業所として平成28年4月に川口市朝日にある11階建ての市営住宅の1階に開所しました。



利用の対象は基本的に障害種別や成人か子どもにこだわらず、サービス利用受給者証で短期入所サービスの支給決定がされている方となります。

障害の程度や状況を理由で断らないようにしています。緊急の方も受けとめていくため、受付順でなく、優先度の高い人から利用を決めていきます。

定員10名で、8部屋(2人部屋が2部屋 個室が6部屋) あります。利用するまでの手順は、ご家族や行政・相談支援センターなどから利用の相談を受け、本人の面談と状況を一人ひとり聞き契約します。2月現在で契約者300人を超えました。年齢も5歳から64歳までの方と幅が広がっています。一ヶ月あたりの利用者数も約100人となり、7月からはほぼ満床状態で運営しています。利用している市町村は川口市、蕨市、越谷市、草加市、さいたま市、八潮市などの近隣市町村で、相談は東京都内の福祉事務所や相談支援センターからもありました。

長期の短期入所相談が増加しています。また、緊急での利用もふえてきています。主たる介護者の入院や高齢化、家庭環境の悪化、親子関係の悪化など様々な理由です。短期入所を利用する方々のほとんどが家庭の都合での利用で本人自身が納得していない場合も少なくありません。また、突然の利用で不安を抱えている方も少なくありません。そこで、少しでも不安が解消され、本人が日

常生活をイメージできるように夕食と朝食は手づくりの温かい食事を提供し、入浴も毎日行っています。自宅を離れ短期入所を利用することは、本人にとって大きな変化であり、不安です。本人の不安を解消するために普段通いなれた日中活動の場へ行くことをすすめています。そのため、日中活動の場への送迎を他施設と協力して行っています。利用者の中には在宅の方もいます。本人や家族、市や支援センターへ日中活動場所の提案をしています。土日祝日は季節を感じるイベントを施設内で実施したり、状況によっては外出のイベントを企画しています。

食堂はみんなが集まる唯一のスペースです。夕食時に知らない方々が顔を合わせるので、会話が少なくな



つてしまいます。そこで次の日の朝食のメニューや帰る人、出勤予定の職員などをホワイトボードに記入し、共通の話題づくりをしています。



就学前の子どもの利用相談も増えてきています。昼間の時間に行く場所がありません。本来なら親と過ごしたり、保育所などで同年代の子どもたちと過ごす大切な時間をしらゆりの大人しかいないところで過ごさなければいけない実態があります。子ども専用で専門性をもって受け入れられる施設があれば安心して預けられると思います。

しらゆりの家では、笑顔で受け入れ笑顔で送り出します。  
しらゆりの家施設長 小川 浩之